

第3次玉名市行政改革大綱 実行計画

～ 進行管理報告書 ～



令和3年10月

玉名市

第3次五名市行政改革大綱実行計画取組項目一覧

基本方針	基本施策	主要施策	管理番号	取組項目	担当課
【1】次世代につなぐ健全で安定した行政基盤の確立	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収	①	安定的な税込確保に向けた対策強化	税務課
			②	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	管財課
			③	積極的な企業誘致による雇用創出	商工政策課
			④	使用料及び手数料の適正化	財政課
		イ 予算支出の適正化による歳出総額の抑制	⑤	地方公会計への移行による財政マネジメントの強化	財政課
			⑥	補助金及び負担金の適正化	財政課
【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化	ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成	⑦	人事評価制度の効果的な運用	総務課
			⑧	研修等による人材育成の推進	総務課
		イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化	⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置	総務課
			⑩	合理的な組織機構の構築	総務課
	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上	⑪	P D C A サイクルによる業務改善の徹底化	企画経営課
			⑫	予算編成への連動性の強化	企画経営課
⑬			外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	企画経営課	
【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化	(1) アウトソーシングの推進強化	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上	⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	管財課
			⑮	包括的な施設管理方法の導入	企画経営課
	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化	⑯	公共施設の計画的な保有量の圧縮	管財課
			⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減	管財課
	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上	⑱	各種証明書のコンビニ交付の導入	市民課

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

①	安定的な税収確保に向けた対策強化		担当課	税務課					
現 状 及 び 課 題	市税の納税推進を図る本市の近年の状況としては、市民税、固定資産税、軽自動車税等に国民健康保険税を含めた市税徴収率が平成23年度の84.00%から平成27年度の88.21%と5箇年で4.21%増加しており納税の推進が図れており、滞納繰越分の調定額についても減少しているところです。更なる税収の安定確保を図り、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、現年度分の徴収強化に努め新規滞納者を出さないことや、納税者の納付機会の拡充等による利便性向上を図る必要があります。								
取 組 内 容	年間を通して催告書の送付、財産調査、県との併任徴収、搜索、差押え等の滞納整理について、滞納繰越分のみならず現年度分についても一層強化し、税収の安定確保を図ります。また、納税者の利便性向上や納税推進のために、納税相談の更なる利用拡充に向けた取組や、導入コストや事務効率性等の多面的な検討を行い、一定の成果が見込まれる場合にはコンビニ納付を導入します。								
取 組 効 果	納税の推進及び滞納処分の強化を図ることで、納税意識が高揚され滞納繰越額が減少し、徴収率の向上が見込まれます。また、熊本県（県北広域本部）と共同で併任徴収を実施することで、人的確保のみならず徴税業務への助言と指導が受けられ、徴税に関する知識を習得でき技術力も向上し、効果的な徴税業務が可能となります。								
各年度	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	現年度分 徴収率の 向上	工程	滞納処分や納税推進等の実施						
取 組 詳 細	滞納繰越 分徴収率 の向上	数値 目標	現年分 徴収率	97.60%	97.70%	97.80%	97.90%	98.00%	98.10%
		実績	97.95%	98.05%	97.92%	98.23%	97.89%		
		工程	滞納処分や納税推進等の実施						
		財産差押えによる滞納処分							
	数値 目標	滞納繰越分 徴収率	19.80%	19.90%	20.00%	20.10%	20.20%	20.30%	
	実績	18.60%	16.54%	17.36%	21.25%	18.71%			
	滞納 処分 金額	90,807千円	88,766千円	93,910千円	107,215千円	75,706千円			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
1	安定的な税収確保に向けた対策強化	税務課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
現年分については、ほぼ目標数値どおりだが、現年・滞納繰越分ともに目標達成できなかった。 現年分は、個人住民税の徴収率が向上したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の固定資産税徴収猶予などが全体の徴収率低下に影響している。滞納繰越分についても、同じく新型コロナウイルス感染症の影響で積極的な滞納処分を実施することができなかった。	
取組時期	取組内容
R2.6～R3.2.1	家宅捜索 6件(タイヤロック中心に実施・県北広域本部収税課特別班との併任は未実施)
通年	各種滞納処分(差押等の実施)
	預貯金1,209件、給与209件、その他債権(生命保険等)108件、
	タイヤロック3件、不動産4件
	動産の公売実施(9回)
	不動産の公売実施(1回)
取組効果	新型コロナウイルス感染症の影響により、滞納処分を積極的に行うことができず、滞納処分の合計金額は75,705,869円と過去最高の昨年度107,215,405円を大きく下回った。 新規の滞納者については、早期の催告を行ったことで、徴収率が大きく低下することはない、税目によっては上昇したのものもあった。
金額(※2)	75,705千円
取組時期	取組内容
6月～12月	家宅捜索14件予定 (新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合もある)
通年	各種滞納処分
通年	公売の実施(インターネット公売、公売会)
今後の課題・問題	【課題・問題】 自主財源の確保、市民(納税者)の公平性を図るため滞納処分の強化に努める必要がある。ただし滞納処分は、強力な公権力の一つで、その分滞納者に与える影響も大きくなる。迅速な処分が求められるが、一歩間違えると滞納者の生活・経営状況を一変させる。資力の有無を十分見極めたうえで、執行停止、不能欠損することも必要。 昨年度に引き続き本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、家宅捜索や積極的な滞納処分が困難なため、徴収率が低下すると思われる。 また、人事異動により経験年数1年目、2年目の職員構成となり、知識習得に時間を要す。
今後の課題・問題	【その解決策】 財産、実態の調査を十分行い、納税資力の有無を把握し、強制処分を行うか執行停止すべきかを判断する。 また、各種研修に参加し、職員の徴収技術向上、知識習得に努める。

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

②	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	担当課	管財課
現 状 及 び 課 題	市町合併で業務が集約され行政としての利用目的が喪失したことにより、将来的な利活用が未定又は今後の利活用計画があるものの長期にわたって未着手である遊休状態の土地や公共施設を保有しています。これら公的ストックを保有し続けるには一定額の維持管理コストが必要なため、第三者への貸し付けや売却処分、国・県との情報共有等の相互連携、広域的なエリア・マネジメントなどにより、効率的かつ効果的な活用を図る必要があります。		
取 組 内 容	「普通財産の利活用に関する要綱」や「未利用財産利活用基本方針」に基づき選定した利活用財産を公売又は貸し付けを行うだけでなく、従来の単なる公売又は貸付に留まらず、その地域特性や周辺住民等の要望を踏まえた用途を制限した公募提案型入札方式（プロポーザル方式）による財産処分についても適宜実施します。また、遊休の状態にある公共施設を賃貸価額に用いる固定資産評価額の画一的な算出方法や基準等について設定したうえで適正な貸し付けを行います。		
取 組 効 果	未利用の市有財産を適正価額での貸付や売却による財産処分を行うことで、自主財源の確保や維持管理等コストが縮減されるとともに、総保有量も圧縮され財産管理の適正化が図られます。		

各年度	取 組	項 目	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	
			現在			R1年度			以降	
各年度	取 組	公的ス トックの 適正管理	工程	固定資産 台帳整備						
			数値 目標	台帳データ更新による数量及び資産価値等の適正管理						
			実績	—	—	—	—	—	—	—
			数値 目標	ストック量 (未利用地総 面積)	—	—	—	—	—	—
			実績	4,627.3㎡	3,817.4㎡	2,550.8㎡	3,630.0㎡	3,621.0㎡		
			数値 目標	ストック量 (未利用施設 総床面積)	—	—	—	—	—	—
各年度	取 組	未利用市 有財産の 利活用	工程	年度単位での利活用計画策定						
			数値 目標	公売又は貸付による財産処分の実施（プロポーザル方式による入札を含む）						
			実績	—	—	—	—	—	—	—
			数値 目標	評価額算出 方法等設定						
			実績	0件	4件	10件	13件	15件		
			数値 目標	公売物件数	—	—	—	—	—	—
各年度	取 組	未利用市 有財産の 利活用	数値 目標	貸付物件数	—	—	—	—	—	
			実績	1件	0件	0件	0件	0件		
			数値 目標	—	—	—	—	—	—	
			実績	0件	0件	0件	0件	0件		

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
2	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	管財課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
通年	公有財産台帳の整備(土地(行政財産、普通財産)の所管課振分け及び確認作業)
R2.9	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼
R2.10	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ
R2.10	令和2年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定
取組効果	<p>「普通財産の利活用に関する要綱」に基づき、行政財産の利用状況及び普通財産の土地等のうち未利用となっている財産の利用計画を定め、必要に応じ他の目的で再利用、売払い、貸付等を行っている。平成26年度以降、大正開漁港埋立地(18,860㎡)の一部について、太陽光発電事業用地として民間への貸付(H26.9.1~H48.8.31)を行っている。賃貸借料:1,550,250円</p> <p>また、下記の不動産17件の売却を行った。</p> <p>①玉名市上小田字下坐頭830番 他4筆(旧小田小学校跡地)10,207㎡ 3,350千円 ②玉名市上小田字下坐頭830番 旧小田小学校建物 2,357㎡ 2,365千円 ③玉名市天水町小字八鉢6911番1 他3筆(天水農村女性研修センター跡地) 1,279.03㎡ 8,100千円 ④玉名市天水町小字八ノ切8054番1、8054番24(旧おためし暮らし住宅跡地) 186.64㎡ 970千円 ⑤玉名市天水町小字八ノ切8054番1、8054番24 旧おためし暮らし住宅建物 62.16㎡ 1,122千円 ⑥玉名市三ツ川字七浦484番4(三ツ川字七浦道路残地)433㎡ 855千円 その他11件 4,440千円</p>
金額(※2)	22,752千円
取組時期	取組内容
R3.5	玉名市普通財産評価委員会(9月入札物件協議)
R3.9	行政財産の未利用状況等について各課に調査依頼
R3.10	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ
R3.11	令和3年度未利用市有財産利活用計画(案)の策定
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>未利用市有地であっても、老朽化した建物があったり、狭小地等で条件が悪く需要がない場合もあり、すべてが売却できるとは限らない。また、売却のために解体や造成を行ったりすれば多額の費用を要することもある。</p> <p>財産の処分に関して補助事業での建築物については、補助金返還が発生する場合がある。</p> <p>未利用市有地であっても、物件次第では地域の要望により売却できない物件がある。</p>
	<p>【その解決策】</p> <p>売払いが困難なときは、有償による貸付を行うことで、収入確保が出来る。また、有償が無理であるならば無償での貸付けを行うことにより、草刈等の維持管理費用の削減が図られるため、その土地に適した方法の検討が必要である。</p> <p>財産の処分に関して補助事業での建築物については、所管課において調査及び手続きを行う。</p> <p>現在、売却については、一般競争入札で行っているが、今後、物件次第では地域の要望等に合うよう用途(使用目的)指定やプロポーザルによる売払いも考えて行く必要がある。</p>

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

③		積極的な企業誘致による雇用創出				担当課	商工政策課		
現 状 及 び 課 題	熊本地震の影響が少なかった本市は比較的安定した地盤にあり、九州地区のほぼ中心部に位置しています。また新玉名駅や近隣には高速道路のインターチェンジもあり、福岡・熊本方面への交通アクセスも良好と言えます。このように地形的・地理的にも恵まれ企業立地や製品輸送等の面で好条件であるにもかかわらず、新規雇用の創出や税収確保等に大きく寄与する企業誘致に必要な工業用地が充分確保されておらず誘致活動に苦慮している状況です。								
取 組 内 容	民間信用調査会社を利用し、県内や近県にある今後設備投資が見込める企業、玉名市や周辺自治体に取引を持つ企業など2,000社にアンケート調査を行い、その結果をもとに投資案件がある企業を探り出し訪問に結びつけます。更に既誘致企業の留置活動も積極的に行い、既誘致企業の工場増設等を支援し雇用を創出します。また、工場適地の不足を解消するために、工業用地の造成に向けて各部署と連携するとともに、「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に基づく小学校の統廃合で生じる空き校舎などの市の遊休財産を活用した誘致活動もあわせて行います。								
取 組 効 果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致活動が効率的に行えるようになります。また、工業用地の造成や空き校舎などの遊休財産を準備することで、企業の国内投資のスピードに対応可能となり、効果的な誘致活動が行えます。企業を誘致することができれば新たな雇用の創出が見出され、都市部への生産年齢人口の流出を防ぐとともに本市への定住化が図られ、法人税、個人税の増収が見込まれ、ひいては市の発展につながります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	新規企業 の誘致及 び増設協 定	工程		アンケート 調査及び結 果報告					アンケート 調査及び結 果報告
		継続的な誘致活動							
		数値 目標	新規企業誘致 及び誘致企業 増設件数				3件		1件
	実績	0件	0件	2件	1件	4件			
	新規雇用 の創出と 現存雇用 の維持	工程			高校生向け地元企業ガイダンスの実施				
		継続的な誘致活動・既誘致企業に対する留置活動							
		数値 目標	誘致企業勤 務の玉名市 民人数	—	—	—	—	1,068人	—
	実績	1,038人	1,092人	1,052人	1,081人	1,006人			
	産業用地 インフラ 整備負担 金を活用 した用地 面積	工程		産業用地に関する 要綱等の設定		産業用地開発支援事業者の募集			
		数値 目標	土地 敷地面積	—	—	—	100,000㎡	200,000㎡	—
		実績	—	—	—	—	0㎡		

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
3	積極的な企業誘致による雇用創出	商工政策課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
新規企業の誘致及び増設協定については目標値を上回ったが、民間からの申請がなかったため、産業用地インフラ整備負担金を活用した用地面積については、目標未達成となった。	
取組時期	取組内容
通年	企業訪問を通じた誘致活動 ①継続訪問 述べ2件 ②新規訪問の開拓 9件
通年	市内誘致企業のアフターフォロー 述べ41件
R2.4	誘致企業の新設協定の締結
R2.7	誘致企業の増設協定の締結
R2.10	玉名市企業立地マッチング支援制度の創設
R3.1	誘致企業の新設協定の締結
R3.3	誘致企業の増設協定の締結
R3.3議会	玉名市企業立地促進条例及び施行規則の一部改正の制定
取組効果	新型コロナウイルス感染症の影響で県外企業を直接訪問することが困難であったが、既存の誘致企業のフォローアップや県との情報交換を行うことで、2社と新設協定、2社と増設協定を締結した。誘致企業23社の市税収入額は計509,322千円であった。(内訳は次のとおり) ①個人市民税 128,023千円(R1から増) ②法人市民税 81,012千円(R1から減) ③固定資産税 300,287千円(R1から減) 【前年との比較】509,322千円(R2)－677,684千円(R1)＝△168,362千円 誘致企業従業員数 1,963名(うち玉名市民 1,006名【51.2%】) R2年4月1日現在とR3年4月1日の比較によると全体で94名減、玉名市民は75名の減
金額(※2)	509,322千円
取組時期	取組内容
通年	新規誘致企業の開拓及び継続した企業への訪問(オンライン活用)
通年	市内立地企業へのアフターフォロー
通年	人材確保のための就業アンケート調査の実施
R4.3	玉名市企業立地推進計画の策定(重点促進区域設定やアクションプラン)
R4.3	高校生向け企業ガイダンス実施(SNSを活用した企業紹介)
今後の課題・問題	【課題・問題】 これまで、本市の工業用地がないことから、企業からの進出相談にスムーズな誘致促進が図られていないため、なかなか実績へと繋げられてないことが課題である。昨年は、玉名へ進出を希望する企業へ市内の土地建物の情報を提供するため、宅建協会及び不動産協会と連携した玉名市企業立地マッチング支援制度を創設し活用促進を図った。 今後については、引き続き民間活力を導入した官民連携による産業用地の整備に向けて取り組んでいくとともに、ウィズコロナ時代に即した企業誘致のあり方の検討を行い、新たな業態への開拓を行っていくことが求められる。
	【その解決策】 民間開発による産業用地の開発がスムーズに進められるよう、関係機関との調整・協議を進めていく。令和3年度に新たな取り組みとして、企業立地推進計画の策定を行い、重点促進区域設定やアクションプランなどを盛り込んだ誘致施策の方向性を定める。また、人材確保については、2箇年続けて新型コロナの影響で中止となった高校生向け企業ガイダンスの実施に向けて取り組むとともに、企業の人材確保のための研修会や就職希望アンケートなどを実施していく。

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

④		使用料及び手数料の適正化		担当課	財政課				
現 状 及 び 課 題	本市の平成27年度決算に占める自主財源の割合は29%程度で、自主財源のおよそ4%が使用料・手数料収入です。これらについては、消費税の8%引き上げに伴って平成26年度に細かな調整のみ行い、消費税10%引き上げに合わせて大きな料金改定を行うこととしました。今後、施設の維持やサービス提供に必要なコストに対し、受益者の負担が適正か否か十分に検証する必要があります。								
取 組 内 容	平成31年10月の消費税10%への引き上げに合わせて、使用料・手数料の料金改定を実施します。利用者負担の公平性確保や受益者負担の原則に則り、施設の維持やサービス提供にかかる経費に対して適正な料金であるかフルコスト分析を行い、類似団体や近隣自治体の状況も考慮しながら判断します。また、同様の目的を持った施設の利用料金に格差があれば料金の統一を図ります。								
取 組 効 果	施設やサービス提供に必要なコストを把握し、これに基づいた使用料・手数料を設定し受益者に適正な負担を求めることで、収支のバランスを確保することで、自主財源の確保や財政運営の健全化につながります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	使用料及 び手数料 の適正化	工程	使用料・手数料見直し			適用実施			
		数値 目標	自主財源に 占める使用 料及び手 数料の比率	—	—	4.37%	4.37%	4.37%	4.37%
		実績	3.93%	3.39%	3.43%	2.92%	2.60%		
	広告導入 及びふる さと納税 等の推進 強化	工程	既存取組の推進強化						
		数値 目標	自主財源に 占める広告料 及びふるさと 寄附金の比率	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%
実績		0.03%	0.27%	0.70%	3.90%	7.46%			

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑤		地方公会計への移行による財政マネジメントの強化				担当課	財政課		
現 状 及 び 課 題	現在、作成及び公表している貸借対照表をはじめとする財務諸表は、全国の自治体で作成基準が異なるため団体間の比較ができない状況にあります。団体間での比較可能性を確保し、人口減少や少子高齢化が進展する中で限りある財源を有効に活用するためには、統一的基準による財務諸表を活用した財政マネジメントの強化が不可欠と言えます。								
取 組 内 容	国が新たに定めた固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務諸表により、資産及び負債等のストック情報や各種コストを的確に把握します。また、この新たな財務諸表を予算編成や行政評価等に積極的に活用します。								
取 組 効 果	統一的基準により作成した財務諸表を活用することで、他自治体との経営状況の比較が可能になるとともに、施設ごと、事業ごとの行政コストの分析も容易となります。結果として、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革が更に前進し、限られた財源が賢く使われることとなります。								
各年度	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	統一的な 基準による財務諸 表作成	工程	固定資産 台帳整備	固定資産台帳更新					統一的基準により作成した財務諸表の公表及び活用
数値目標									
実績									
取 組 詳 細	財政マネ ジメン ト 強 化	工程		安定した財政基盤構築に向けたマネジメント強化					
		数値目標	経常収支 比率	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績	88.2%	90.6%	91.0%	96.4%	99.7%		
		数値目標	実質公債費 比率	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
		実績	9.5%	8.6%	8.2%	8.1%	8.1%		

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につながる健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑥		補助金及び負担金の適正化		担当課	財政課				
現 状 及 び 課 題	本市では、公益性の高い特定の事業や活動を行う各種団体等への活動支援として、補助金や負担金の交付を行っており、平成28年度は245団体に対し、およそ4億1,300万円を交付する見込みです。補助金及び負担金は「玉名市補助金見直し基準」に基づき定期的に見直しを行っており、平成26年には補助金の交付規則を改正して適正な支出を図っています。しかしながら、年数の経過とともに公益性が低下したものと事業目的及び効果が不明確なものが見受けられます。これらは、補助期間の長期化により「既得権化」し、交付の効果や必要性が薄れていると考えられます。								
取 組 内 容	全ての補助金及び負担金について、交付基準及び見直し基準による各団体の活動内容や運営状況の精査を行います。また、近隣市町村の支出状況等も考慮し、隔年での検証を行うことで補助金等交付の適正化を図ります。特に3年以上にわたり継続交付しているものや補助目的・効果に疑問が残るものについては、削減・廃止を視野に入れた見直しを行います。								
取 組 効 果	既得権化され事業効果が低いものについて積極的な見直しを行い、予算を有効配分することにより、団体活動の活性化や成果向上が図られます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	補助金及び負担金の適正化	工程	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し
		数値 目標	交付見込 団体数	—	—	—	—	—	—
		実績	245団体	197団体	94団体	143団体	90団体		
	補助金及び負担金の支出総額縮減・抑制	工程	適正化後の予算反映						
		数値 目標	交付見込額	—	—	—	—	—	—
実績		412,763千円	128,742千円	284,915千円	33,185千円	306,155千円			

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑦	人事評価制度の効果的な運用	担当課	総務課
現 状 及 び 課 題	現在、人事評価制度の評価結果を昇任基準の一要素として活用していますが、地方公務員法の改正により、評価結果は昇任以外に昇給・賞与への反映が必要になりました。しかし、人事評価制度の試行を4年、その後の本格運用から5年が経過しても評価者間での評価にバラつきがあり、是正が不可欠な状況にあります。そのため、昇給・賞与への反映については、この是正を経たうえで実施時期や仕組みづくり等を十分検討し、公平公正に活用する必要があります。		
取 組 内 容	現行の人事評価の補完資料としている目標管理シートを昇給・賞与への反映を行うための評価対象資料とし、目標の進捗度と達成度の評価指標を検討します。なお、試行運用の中で適宜修正を行うとともに、現在の成績・能力・態度評価との調整を行い、平成34年度を目標に人事評価を構築していきます。また、評価者間のバラつきの解消については、評価者、被評価者研修を継続実施するとともに、是正・確定者に評価内容のより深い精査ができるよう資料のあり方等を検討します。		
取 組 効 果	組織の目標や実績と、職員個人の目標、実績を結びつけることで、明確な目標設定と業務遂行のための能力開発が促され、結果として組織力の向上が図れます。また、処遇に反映させることにより、職員の士気が向上し、質の高い行政サービスが提供され、市民満足度の向上にも繋がります。		

各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降
	人事評価 の実施と 結果の活 用	工 程	現行人事評価制度による結果の反映					
目標管理 評価の 指標設定			目標管理評価の指標の修正					人事評価 新制度の 運用
バラつき 解消方策 の検討		目標管理を含めた人事評価の試行						
数値 目 標	適正評価 比率	20%	30%	45%	60%	75%	90%	
実 績		15%	22.50%	22.0%	22.30%	32.0%		

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
7	人事評価制度の効果的な運用	総務課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
人事評価システムにて組織目標及び個人目標を設定したうえで業績評価を行った。また、同様に能力評価もシステムで行ったが、傾向と評価者間のバラツキの解消まで至っておらず、数値目標には届いていない。	
取組時期	取組内容
R2.5	組織目標及び個人目標を設定
R2.9	被評価者研修
R2.10	組織目標及び個人目標の進捗確認
R2.10	システムにて身上報告の入力
R2.11	評価者研修
R3.1	自己評価(業績評価及び能力評価)
R3.2	1次評価・2次評価の実施、評価者間協議(業績評価及び能力評価)
R3.3	評価結果フィードバック(業績評価及び能力評価)
取組効果	人事評価システムを導入し、当該業務の簡素化とグラフ等の視覚的な効果により評価のバラツキ、偏りの解消を目指したが、数値目標には及ばなかった。しかしながら、システムにて業績評価を導入し組織目標及び個人目標を設定したことによって、業務遂行のための能力開発が促され、一定の組織力の向上、また、システムによる運営によって自己評価から評価結果のフィードバックまでの一連の事務作業の大幅な効率化が図られた。
金額(※2)	— 千円
取組時期	取組内容
R3.5	組織目標、個人目標の設定
R3.6	先進地研修
R3.7～9	人事評価新要綱及びマニュアル作成、職員組合との協議
R3.11	被評価者・評価者研修
R4.1～R4.3	改正要綱による能力評価及び業績評価の実施
今後の課題・問題	【課題・問題】 人事評価システムにより被評価者及び評価者の事務作業の負担軽減、また、評価結果集計作業の大幅な効率化は図られているものの、適正な評価に繋げることができていない。また、業績評価と能力評価の総合評価での処遇反映のため、評価のみならず業績評価に不可欠な個人目標の適正な設定及び運用管理が必要となる。
	【その解決策】 ①先進地研修、被評価者・評価者研修を引き続き実施し、マニュアル等を可能な限り早急に策定する。 ②処遇反映時期等の具体的なスケジュールを市長、副市長を含めて部長クラスで共有し決定する。 ③システム操作による有効性及び評価結果の処遇反映等の必要性、重要性について、組合との協議も含めて全職員に周知徹底する。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑧		研修等による人材育成の推進				担当課	総務課		
現 状 及 び 課 題	人材育成基本方針に基づき、階層別研修や特別研修の計画的な実施や、熊本県との人事交流や他の公共団体への派遣などにより、職員個々のスキルアップを図っています。行政へのニーズは時代の変化とともに多様化や高度化しており、質の高い住民サービスの提供に的確に対応していくため、一層の職員の資質向上と能力開発が必要になります。								
取 組 内 容	現行の第3次研修計画に基づき、計画的で効果的な人材育成に取り組むとともに、次期計画の策定においては、それまでの成果を十分に検証し、より高い効果が得られる新たな育成方法を導入します。また、職員が業務に関係する資格や免許等を取得することが業務を遂行するうえで有効又は有益な場合に限り、取得費用等を補助する制度の構築に向けた積極的な検討を行います。								
取 組 効 果	人材育成を目的とした継続的な研修の実施と職員の積極的な参加により、職員個々の能力が開発されるとともに、県との人事交流や他団体への派遣により、更に高度な業務知識や技能を習得することができます。また免許等取得に関する補助制度の構築により、専門職としてスキルがより高いレベルに移行するとともに、担当業務の質の向上や、これまでアウトソーシングされてきた一部の業務を職員だけで遂行可能となるため経費削減も期待されます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	研修計画 の推進	工程	第3次研修計画の実施						
		数値 目標	基礎研修 事業理解度	85%	85%	90%	90%	95%	95%
		実績	83%	93.6%	94.0%	93.4%	98.3%		
	補助制度 構築	工程		補助制度の調査研究		制度構築	制度運用		
		数値 目標	補助利用 職員数				1人	1人	2人
実績		0人				-			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
8	研修等による人材育成	総務課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
免許や資格等の取得に関する補助制度について検討を行ったが、制度構築までは至らなかったためである。	
取組時期	取組内容
R2.4	新規採用職員前期研修
R2.7	入庁4年目未満研修
R2.7～9	入庁5年目研修
R2.7	入庁7年目研修
R2.9～10	新規採用職員後期研修
R2.6～R3.3	派遣研修(県市町村職員研修協議会派遣など)
R2.8	特別研修(コンプライアンス研修)
R2.11	特別研修(人事評価研修(評価者))
R3.1	特別研修(職員マナーアップ研修)
R3.2	特別研修(認知症サポーター養成講座)
取組効果	基礎研修 101人(前年度:416人) 派遣研修 58人(前年度:146人) 特別研修 332人(前年度:2,224人)
金額(※2)	— 千円
取組時期	取組内容
R3.4、R3.10	新規採用職員研修(前期・後期)
R3.5	入庁10年目研修
R3.5～9	新任係長研修
R3.6～9	入庁5年目研修
R3.7～11	新任課長研修
R3.7	入庁4年目未満研修
R3.8	中堅職員研修
R3.8	係長級研修
R3.11	入庁7年目研修
随時	派遣研修(県市町村職員研修協議会派遣など)
R3.4	特別研修(会計年度任用職員研修)
R3.9、R3.11	特別研修(人事評価研修(被評価者、評価者))
R4.2	特別研修(再任用職員研修)
【課題・問題】	研修計画に沿って階層別研修や特別研修を実施し、職員個人のスキルアップを図っているが、免許や資格等の取得に関する補助制度の構築には至らなかった。
【その解決策】	補助制度の構築は、職員からの要望も多く、更なるスキルアップや意欲向上につながるため、今後も継続して検討していく。 令和3年3月の策定した人材育成基本方針を基に、積極的に人材育成を推進する。
令和2年度の実績及び効果	
令和3年度の具体的スケジュール	
今後の課題・問題	

[取組項目別内容]

基本方針	【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置		担当課	総務課					
現 状 及 び 課 題	<p>合併以降10年間で定員適正化計画の断行により、新規採用者数を抑制し人件費総額を縮減することができました。しかし一方では、その間に退職する土木職等の専門職職員の補充が計画どおりに進まず、結果的に専門職が不足する状況になりました。特に高度な知識や技術が必要とされる保健及び保育部門、また土木系部門で人員不足に陥るなど有能で即戦力となる人員の確保が喫緊の課題であります。また、職員配置については、今後は現在の職員数504人（任期付等職員を除く）を基本として適材適所への人事配置を実施していくこととしますが、社会構造の変化や市民ニーズの多様化等を的確に見極め、これらに適応可能な質の高い行政サービスが継続して提供される必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>土木、保育士、管理栄養士及び保健師等の専門職職員の退職時期を管理し、業務知識の継承ができるよう、専門職の採用計画に基づき採用を行います。また、専門職職員採用試験のうち、教養試験の必要性について検討します。一般職常勤職員の配置については、幅広い分野で経験を積ませるために採用後の一定期間内の異動や重要施策の実施状況に応じた異動などによる適材適所への人事配置を行います。また、非常勤職員や再任用職員等の任用については、予想される業務量と配置人員数との均衡が図られた適正な配置とします。</p>								
取 組 効 果	<p>専門職職員を計画的に採用していくことにより、業務知識の継承がスムーズになり行政サービスの低下を防ぐことができ、同時に安定的かつ良質な行政サービスが提供されます。また、採用から10年未満の若手職員を対象に、窓口対応業務がある部署での一定期間でジョブ・ローテーションすることにより、業務に関する多様な知識の習得や能力開発が図られ、将来性のある有能な人材が育成されます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	専門職の 計画的な 採用	工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 専門職職員の採用 ➤ </div>						
		試験内容 検討							
		数値 目標	募集予定数	6人	1人	2人	4人	1人	—
	実績	11人	5人	5人	5人	7人			
	若手職員 のジョ ブ・ロー テーシ ョン	工程	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;"> 若手職員（採用から10年未満）のジョブ・ローテーション ➤ </div>						
		数値 目標	若手職員 異動者数	25人	25人	25人	25人	25人	25人
実績		26人	36人	26人	34人	25人			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
9	専門職の計画的な採用と職員の適正配置	総務課

令和2年度の 実績及び効果		年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容		
R2.4	令和2年度採用計画の策定		
R2.4	[前期]採用試験公告		
R2.6	[前期]採用試験(筆記試験)		
R2.7	[前期]採用試験(面接試験)		
R2.7	[後期]採用試験公告		
R2.10	[後期]採用試験(筆記試験)		
R2.11	[後期]採用試験(面接試験)		
R2.11	採用試験公告(追加分)		
R3.1	採用試験(筆記試験)(追加分)		
R3.2	採用試験(面接試験)(追加分)		
R3.3	採用内定者説明会		
取組効果	職員増減 1人減少(職員数に県からの派遣職員及び再任用職員は含まない。) R2.4.1現在職員数 528人 R3.4.1現在職員数 527人 専門職の採用7名 令和2年度は、採用試験を前期・後期に分けて実施した。また、保健師職に関しては、追加募集選考試験を実施した。その結果、令和2年度採用試験では、15名の職員が内定し、うち1名の土木技術職、3名の保健師、3名の保育士を確保することができた。ただし、社会福祉士に関しては、1名の採用を予定していたが、採用には至らなかった。		
金額(※2)	— 千円		
令和3年度の 具体的スケジュール	取組時期	取組内容	
	R3.4	[前期]採用試験公告	
	R3.5～6	[前期]採用試験(性格検査・基礎能力検査)	
	R3.7	[前期]採用試験(作文試験・集団面接試験・専門試験)、[後期]採用試験公告	
	R3.9	[前期]採用試験(集団討論・個別面接)	
	R3.9	[後期]採用試験(性格検査・基礎能力検査・作文試験・専門試験)	
	R3.11	[後期]採用試験(集団討論・個別面接)	
	R4.2	採用内定者説明会	
今後の課題・ 問題	【課題・問題】 近年の経済情勢や働き手不足から、優秀な人材の確保が厳しくなっており、本市の採用試験を受検する者は年々減少している。		
	【その解決策】 採用試験における筆記試験を、これまでの熊本県町村会が主催する共同試験による能力重視の試験ではなく、玉名市単独で、人物重視の試験を実施する。試験方式を変更し、公務員試験対策をしていなかった民間志望者の受験も促すことにより、受験生の増加を図り、より質の高い職員を確保する。 また、質の高い職員確保を行うとともに市全体の事務量を可視化することで、職員数の適正化や効率的な職員配置に繋げる。		

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑩	合理的な組織機構の構築		担当課	総務課				
現 状 及 び 課 題	合併後の職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や支所業務の本庁集約化等を進めてきたことにより、職員数は合併時の平成17年度の697人から平成28年度現在は504人（任期付等職員を除く）となりました。それと同時に組織機構についてもスリム化を進め、部課係数についても平成17年度の14部61課173係から平成28年度現在は9部40課77係となり、行政組織の効率化を図ってきました。今後は、職員の配置数に差異があることや、組織の再編により更に効率化が見込まれる部署もあり、社会情勢の変化や住民ニーズに即応できる組織機構へと適宜見直しを行っていく必要があります。							
取 組 内 容	各部署の職員配置状況や業務内容を意見聴取等により把握し、再編内容の洗い出しを行い、今後の再編方針を策定します。また、その再編方針に基づき関係課協議等を行い再編を実施します。							
取 組 効 果	現在検討中である再編事項や方針に基づいた再編に取り組むことで、社会情勢の変化や行政需要に対応的確に対応でき、住民サービスの質が向上する、より合理的な組織機構が構築されます。							
各年度	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降
取 組 詳 細	組織機構 の再編	工 程	再編方針検討・決定		関係課協議・再編実施			
		数値 目 標	部課係数	—	—	—	—	—
		実 績	9部40課77係	9部40課77係	9部41課82係	9部42課88係	9部41課89係	

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
10	合理的な組織機構の構築	総務課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング・個別検討会議
R2.5～	組織再編に関する要望調査・ヒアリング
R2.10	新年度組織機構案の内容審議(行政改革推進本部会議)
R2.11	一部修正により新年度組織機構の内容決定(行政改革推進本部会議、書面決議)
R2.12	議会全員協議会にて説明
R3.4	組織機構の再編
取組効果	<p>管財課の「工務係」を廃止し、営繕課の「保全計画係」を「施設マネジメント係」に変更し管財課へ移管、長期整備計画や個別施設計画に沿って施設マネジメントを更に推進することとした。また、ふるさとセールス課の名称を「観光物産課」に変更し、観光戦略をさらに充実させ、6次産品を含め玉名ブランド品として周知を図るため「観光政策係」と、「物産振興係」に再編した。</p> <p>この他、農地整備課の係名の変更(湯水対策係→管理係)、企画経営課の「金栗四三PR推進係」を廃止し、業務の一部を他課へ移管するとともに企画経営課の経営戦略係内に担当者を配置し業務の推進を図ることとした。</p>
金額(※2)	— 千円
取組時期	取組内容
通年	再編検討部署の所属長等ヒアリング・個別検討会議
R3.5～	組織再編に関する要望調査・ヒアリング
R3.10	新年度組織機構の内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
今後の課題・問題	<p>【課題・問題】</p> <p>平成30年度から人員配置と組織機構を総務課で行ったことで、組織機構の構築と、再編することで必要な人員を把握することがスムーズにはなったものの、詳細な事業内容を元にした適正な職員配置数の把握が難しい。</p> <p>さらに効率的かつ効果的に業務を遂行できる体制については、継続して検討していく必要がある。組織機構を再編することによる職員の必要数と職員数の乖離が課題。</p>
	<p>【その解決策】</p> <p>必要となる職員数については、すべての係を対象にした事務量調査が必要であることから、他課と連携しその可視に努める。また、事務量を把握したうえで、市民サービス向上に資する効率的・機能的な組織機構の構築を早期に進める。</p>

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

①	P D C A サイクルによる業務改善の徹底化		担当課	企画経営課					
現状及び課題	平成23年度から事務事業事後評価事業を実施しており、各事業の効率的及び効果的な実施を目指し、業務の振り返りによる改善・見直しや統廃合等を行っています。また、新規事業については事務事業事前評価事業において企画・提案された事業の内容に対する効果等を検証し審査を行っています。しかし、事業に対するP D C A サイクルの意識付けがすべての職員には浸透しておらず、形式的な書類の提出に留まり、課題や問題が先送りとなっている事業も少なくありません。								
取組内容	事業担当者が事後評価や事前評価のP D C A サイクルのプロセスを十分に理解するための説明会等を開催します。また、事業担当者が評価表を作成することとし、担当課での内容の確認が確実に行われるように促します。継続事業は事後評価の改善・見直しが行われていること、新規事業は事前評価において検証・審査が行われたことを予算査定条件として、これらの徹底化を図ります。								
取組効果	事業担当者が振り返りとして事業を評価することで、課題や問題が「見える化」され、より適切な改善が図られ、業務のより一層の効率的及び効果的な実施が実現できます。								
各年度取組詳細	項目		H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度以降
	事務事業事後評価表の作成及び行政改革推進本部会議による評価	工程	事務事業事後評価の実施						
			説明会、研修会等の実施						
		数値目標	改善検討率(※1)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	90.40%	91.50%	91.00%	96.30%	94.80%		
	事務事業事前評価表の作成及び企画審議会による評価	工程	事務事業事前評価の実施						
			説明会、研修会等の実施						
		数値目標	評価実施率(※2)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	43.30%	54.80%	72.40%	72.54%	52.17%		

※1 「現状のまま継続」以外の評価結果だった事務事業が評価結果に基づいた検討等が行われた割合

※2 実施計画に記載された新規事業のうち、翌年度開始事業の中で、事務事業事前評価表(新規事業提案シート)を作成した割合

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
11	PDCAサイクルによる業務改善の徹底化	企画経営課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 翌年度当初予算で要求する新規事業は、特段の理由により事前に評価されなかった事務事業及び、評価・採択されなかった事業以外は、企画審議会において新規の事務事業として評価するものとしているが、目標を達成できなかった理由としては、企画経営課による周知徹底、所管課への意識付けが不足していたためである。	
取組時期	取組内容
R2.3	事務事業の整理及び業務量算定表の作成
R2.5	事務ふりかえり説明会
R2.5～6	事務ふりかえりシート作成
R2.7～8	事務ふりかえり評価表等作成
R2.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
R3.3	事務事業の整理及び業務量算定表の作成
取組効果	R1年度事務ふりかえり評価対象となったH30年度事務事業294本中、R1年度で改善・検討を求められた事務事業97本に対し、改善・検討を実施した事務事業は92本で、改善率としては94.8%となっている。
金額(※2)	千円
取組時期	取組内容
R3.5	事務ふりかえり説明会
R3.5～6	事務ふりかえりシート作成
R3.7～8	事務ふりかえりヒアリング及び評価表等作成
R3.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
R3.3	事務事業の整理及び業務量算定表の作成
今後の課題・問題	【課題・問題】 ヒアリングを廃止したことで所管課及び企画経営課の事務量を軽減することが出来たが、未だに「やらされ感」を払拭できていないため、更なる意識の高揚を図ることが必要となっている。
	【その解決策】 事務ふりかえりシートを作成するに当たり、所管部・課で最終決定するようにし、自己完結型による評価により意識の向上及びPDCAサイクルの意識定着を図る。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑫	予算編成への連動性の強化		担当課	企画経営課					
現状及び課題	平成23年度から実施している行政評価事業の評価結果は予算編成に活用することとしています。しかし、現段階における行政評価事業は、P D C Aサイクルの確立に向けた取り組みとして実施していますが、行政評価と予算編成は実施部局が異なることもあり、両者の連携が十分でなく機能していない状況です。今後は、段階的に削減される合併算定替えの交付税や税収等の財源確保が困難であることから、行政評価と予算編成の連動性強化が重要な課題となっています。								
取組内容	予算査定に直結する行政評価にするため、評価区分を改善し、明確化を図ります。また、市職員に対して経営感覚や危機感の意識付け、限りある予算、給与削減の可能性等の財政に関する研修等を実施することや、公会計によるフルコスト計算を用いることで、職員のコスト意識を高め、事務事業の効率的な実施や成果の達成につなげます。								
取組効果	事業及び財政の適正化が図られ、予算がバランスよく、かつ効果的に配分されることで健全な行財政運営が可能となります。職員の意識改革が進むにつれ、その効果が増大します。								
各年度	項目		H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降
	取組 詳細	工程		課題・問題等の改善と実施					
行政評価 手法の変更		数値 目標	予算編成 連動率	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	90%
		実績		40.7%	76.2%	87.1%	70.30%	71.42%	

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
12	予算編成への連動性の強化	企画経営課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 事業内容の見直し等を計画していた事務事業について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかったものや、検討の結果、現状維持との結論に至った事務事業があったためである。	
取組時期	取組内容
R2.5～6	事務ふりかえりシート作成
R2.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
R2.10	新規事業提案シート作成
R2.11	新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)
取組効果	毎年事務ふりかえりを実施することにより、PDCAサイクルの意識定着が図られ、予算に反映させるという職員一人ひとりの意識改革が徐々に進んでいる。また、新規事業提案を実施することにより、計画的な事業展開と予算化が図られている。
金額(※2)	千円
取組時期	取組内容
R3.5～6	事務ふりかえりシート作成
R3.10	事務ふりかえりシートの内容審議及び決定(行政改革推進本部会議)
R3.10	新規事業提案シート作成
R3.11	新規事業提案の内容審議及び決定(企画審議会)
今後の課題・問題	【課題・問題】 事務ふりかえりにおいて、昨年度実施した事務事業の事務ふりかえりシートとなることに対し、来年度の予算計上に対して最新の資料とならず、タイムラグが生じている。
	【その解決策】 他の自治体で実施されている行政評価の運用状況を調査し、次年度の予算へ連動する新たな方法を検討する。

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑬	外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上		担当課	企画経営課					
現状及び課題	平成25年度から市民意識調査を、平成27年度から事務事業事後評価に関する外部評価を実施し、行政施策に対する市民や民間等からの評価、意見、要望を行政運営に反映させるよう努めているところです。しかし、市民意識調査については事務事業評価の連動が不十分であり、行政施策に対する評価や要望等が有効に活用されていない現状です。外部評価においては外部の客観的な視点による評価や議論の結果が事務事業の改善・見直しにつながり、行政の透明性の向上も含めて一定の成果を得ていますが、さらなる充実が求められています。								
取組内容	市民意識調査については、次期総合計画の施策区分が99項目設けられていますが、施策区分は事務事業よりも大きな枠組みであり、現状の事務事業評価に当てはめることが困難なため、事務事業評価に活用できる意識調査の方法を検討し実施します。外部評価については、外部評価委員会の委員構成と定数、評価対象の選定基準及び事業数等を見直すことで、行政経営の透明性の向上や職員の意識改革を図ります。								
取組効果	市民や外部有識者の視点による行政への意見や監視を効果的に取り入れることで、市民ニーズの反映や経営感覚等を身につけ、より効果的な事業の執行ができるようになります。								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度R1年度	R2年度	R3年度	R4年度以降	
	市民意識調査の活用方法の検討及び調査の実施	工程	調査客体及び調査方法の検討（地区・性別・年代等の抽出方法、調査項目、実施間隔等）						
		数値目標	調査票回収率		33%		33%		33%
		実績	H27現在 30.2%		—		36.30%		
	外部評価事業の拡充	工程		実施体制拡充			評価対象等拡充		
		外部評価委員会傍聴者増加に向けた対策検討と実施							
数値目標		評価対象事務事業本数	10本	10本	10本	15本	15本	15本	
実績		10本	10本	—	—	—			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
13	外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	企画経営課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 平成30年度より外部評価委員会を、総合計画における実施計画の周期に合わせ3年に1回の開催とした。 令和2年度は開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を見送った。	
取組時期	取組内容
【外部評価】	外部評価委員会開催なし。
【市民意識調査】	
R3.2	市民意識調査アンケート発送
R3.3	返信分受領
取組効果	市民意識調査アンケート発送数 3,000名(対象:20歳以上の市民) 回答数(受領数) 1,088名分 回答率 36.3%
金額(※2)	千円
取組時期	取組内容
	令和3年度中に外部評価委員会の新たな実施体制・方法を検討予定。
今後の課題・問題	【課題・問題】 平成30年度より外部評価委員会を、総合計画における実施計画の周期に合わせ3年に1回の開催としたが、開催しない期間においての評価方法について検討をする必要がある。
	【その解決策】 外部評価委員会を開催しない期間においては、外部評価型パブリックコメントを実施する等の検討を図る。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行		担当課	管財課					
現状及び課題	市町合併後、結果的に用途目的が類似する施設や老朽化した施設を多数保有することとなり、従来のように全ての施設を維持していくことは、厳しい財政状況を踏まえると困難な状況です。そこで、公共施設の効率的な管理運営のマネジメント方針となる「玉名市公共施設等総合管理計画」や、ハコモノ施設のアクションプランとなる「玉名市公共施設長期整備計画」に基づき、総保有量や更新コスト等の“量と質”の最適化に向けた中長期的なマネジメントに取り組む必要があります。								
取組内容	「玉名市公共施設長期整備計画」の年次計画に沿って、公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行を着実に進めるとともに、計画に定めていない施設についても、その施設の実態と将来予測を踏まえながらアウトソーシングの導入に向けた積極的な検討を行います。								
取組効果	アウトソーシングの推進により民間が持つノウハウが活用されることで、施設の利便性向上やサービス内容の充実が図られるとともに、市が保有する施設に係るトータルコストの低減が期待できます。市としては指定管理者制度への移行により、運営コストの軽減を図ることができます。また民営化への移行により、施設が完全に民間施設となるため将来にわたって修繕や大規模改修といった負担がなくなるなど、施設更新費や運営コストが削減されます。さらに施設を有償譲渡する場合は、市の収入が得られ財政的なメリットがあります。								
各年度 取組 詳細	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	工程	保育所等の民営化			観光施設の民営化・指定管理者制度への移行				
		新たなアウトソーシング（民営化、指定管理、PFI等）の検討							
	数値目標	民営化又は指定管理移行施設数	2施設	4施設	5施設	4施設	0施設	2施設	
実績		1施設	2施設	0施設	3施設	1施設			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
14	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	管財課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 公共施設長期整備計画及び公共施設個別施設計画に基づき、高道保育所のR3年度から民営化に向けた取組を行い移管先法人が決定した。観光施設については、ふるさとセンターY・BOX外2施設はR4年度から、草枕温泉てんすい外3施設及び大衆浴場玉の湯はR5年度から民営化実施に向け取組を行ったが、サウンディング(個別相談会)への参加事業者がほぼなかったため、民営化方針を示すに至らなかった。	
取組時期	取組内容
令和2年4月	農産物直売所郷〇市の運営を指定管理へ移行
令和2年5月	観光施設の民営化に係る庁内連絡会議
令和2年7月	観光施設の民営化に係るサウンディング(個別相談会)(玉の湯のみ1社参加)
令和2年7月	高道保育所の民営化に係る運営法人の募集
令和2年8月	高道保育所の民営化に係る運営法人の決定
令和2年9月	観光施設の民営化に係る第2回住民説明会 ※延期
令和3年2月～	観光施設の利活用に関するアンケート調査準備
取組効果	高道保育所の民営化により、保育サービスの向上が期待でき、施設が移管されることから将来にわたって修繕や改修がなくなるなど、施設更新費や運営コストが削減される。
金額(※2)	—
取組時期	取組内容
令和3年10月	観光施設の利活用に関するアンケート調査
令和3年11月	観光施設の民営化に係る第2回住民説明会
今後の課題・問題	【課題・問題】 観光施設の民営化については、民営化方針を示しながら進めていくこととしているが、R元年度の現地見学会に続き、昨年度のサウンディング(個別相談会)にも事業者の参加がほぼなかったため、民営化方針を示すに至っていない。民営化の実施時期がそのまま先延ばしとなると、施設の老朽化に対するコストが必要となるが、財源が不足するため十分な対応は困難な状況である。
	【その解決策】 観光施設の民営化については、民営化方針を示すにあたり多くの事業者の意見を聴取できるよう、広報戦略を再考する必要がある。 管財課としては、民営化の目的である1.更なるサービス向上、2.機能の恒久的な継続、3.行財政運営の効率化が着実に達成できるよう、施設所管課の取組を引き続き支援していく。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑮	包括的な施設管理方法の導入		担当課	企画経営課					
現 状 及 び 課 題	<p>これまで以上に維持管理や更新等に多額な費用を要する老朽化が顕著で機能や目的等が重複する公共施設を多数保有しています。また、施設数と同様に多数の各種業務が存在しており、これらの入札、契約、検査、支払等の重複する事務についても、数多い部署に分散され業務が実施されています。様々な課題があるハコモノ施設については、戦略的な施設経営という観点から、ハード面での保有量抑制による適正化以外にも、より効率化、合理化した管理業務へと見直すなど、ソフト面での新たなファシリティマネジメント施策の導入を図る必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>施設管理課ごとに業務が分散されている各施設の建物や設備等に関する保守管理、点検、法定検査、維持管理等の委託業務について、官と民が連携した包括的な業務委託へと業務形態を移行します。</p>								
取 組 効 果	<p>PPP（官民連携）型包括施設管理業務委託の導入により、以下のような事務処理が集約一元化され大幅な簡素化や効率化が図られるとともに、トータルコスト削減及びサービスレベル向上が期待されます。なお、主に簡素化・効率化が期待される事務としては、契約書等関係書類の一元化、委託業者選定事務（入札等）の一元化、委託料支払事務等予算関連事務の一元化、事務担当者の負担軽減、事務担当者人件費等関連コストの節減などが考えられます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降	
	委託対象 業務選定 及び包括 管理導入	工程	検討調査	事前調査	本調査	委託業務加除等変更調査			
		数値 目標	導入対象 業務件数	257件	257件	257件	257件	257件	257件
		実績	278件	—	—	—	—		

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑩	公共施設の計画的な保有量の圧縮	担当課	管財課
現状及び課題	本市が保有するハコモノ施設は今後一斉に更新時期を迎えることとなり、現に市町合併により機能が重複し老朽化が目立つ施設を多数保有しています。公共施設等総合管理計画に示すように総延床面積が31.1万㎡のハコモノ施設を保有しており、市民一人当たりの床面積が全国平均を大幅に上回っているところですが、また、その他の主要インフラ施設では、市道等の総延長が895,915m、市道橋梁数が821橋を保有しており、ハコモノ施設と同様に老朽化対策が急務なものもあります。今後もさらに人口減少や少子高齢化が進展するなか、普通交付税の合併算定替え分が段階的に減少することを踏まえたうえで、市が保有するあらゆる公共施設の保有量を最適化する必要があります。		
取組内容	市が保有するハコモノ施設と主要インフラ施設について、総合的かつ計画的に管理するための「玉名市公共施設等総合管理計画」や、「玉名市公共施設適正配置計画」等の具体的な行動計画となる個別計画に基づき、保有量の最適化を図ります。なお、今後の管理等に関する方針や具体的な行動内容を定めた個別計画が未策定のインフラ施設については、早急に行動計画を策定します。		
取組効果	将来人口や財政状況等を予測したうえで計画的に保有量の圧縮や抑制を中長期的に取り組むことにより、機能・用途の重複や床面積等の余剰とならず保有量は最適化されることとなり、結果的に各公共施設の更新や維持管理等のコストも大幅に縮減することができます。		

各年度	項目	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	
		現在			R1年度			以降	
取組詳細	公共施設等保有量の適正管理	工程	策定状況等確認	計画策定		総合管理計画上での進捗管理			
		数値目標	ハコモノ施設総延床面積	303,738㎡	288,595㎡	295,416㎡	279,960㎡	284,976㎡	277,999㎡
		実績	310,806㎡	307,472㎡	298,778㎡	300,965㎡	293,787㎡		
		数値目標	道路総面積(路線本数)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)	4,699,432㎡(1,501本)
		実績	4,699,432㎡(1,501本)	4,498,749㎡(1,519本)	4,504,553㎡(1,520本)	4,553,425㎡(1,522本)	4,525,537㎡(1,523本)		
		数値目標	市道橋梁総面積(橋梁数)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)	32,269㎡(821橋)
		実績	32,269㎡(821橋)	31,101㎡(806橋)	38,205㎡(833橋)	38,205㎡(833橋)	38,473㎡(833橋)		
		数値目標	公園面積(箇所数)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)	829,347㎡(90箇所)
		実績	829,347㎡(87箇所)	832,885㎡(81箇所)	830,219㎡(80箇所)	830,219㎡(80箇所)	830,219㎡(80箇所)		
		数値目標	水インフラ総延長	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m
		実績	870,985m	823,178m	846,692m	848,980m	854,500m		
		数値目標	個別計画策定数	—	1本	1本	—	—	—
		実績	6本	3本	0本	2本	0本		

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
16	公共施設の計画的な保有量の圧縮	管財課

	年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
令和2年度の実績及び効果	【一部達成、未着手の場合は、その理由】 公共施設等総合管理計画及び公共施設適正配置計画に基づき保有面積の削減を図っており、旧三ツ川小や旧小田小の売却や旧市民会館ホールの解体等の結果削減したが、観光施設の民営化や天水中学校再編の取組に遅れが生じているため。	
	取組時期	取組内容
	令和2年5月	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和元年度分)
	令和2年5月	営繕課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和元年度分)
	令和2年10月	行政改革推進本部会議にて報告・説明
	取組効果	公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行うことで、施設の集約化を図り、保有面積と維持管理経費の削減を図っている。 令和2年度は、主に旧三ツ川小や旧小田小の売却や旧市民会館ホールの解体により、7,178㎡の減となった。
	金額(※2)	-
令和3年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	令和3年5月	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和2年度分)
	令和3年5月	営繕課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和2年度分)
	令和3年10月	行政改革推進本部会議にて報告・説明
今後の課題・問題	【課題・問題】 計画策定から5年が経過した現状では、保有面積が大きい学校施設の再編や観光施設の民営化の取組に遅れが生じている。	
	【その解決策】 今後も引き続き、機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る必要がある。	

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減		担当課	管財課				
現 状 及 び 課 題	本市の40年後の将来人口は現在よりも約2割減少し、更に少子高齢化も顕著になると推計されています。また、社会保障関連費が増大する一方、税収や交付税等の将来的な落ち込みなど財政的な面でも厳しさが一層増すと予測されており、多数保有する公共施設の今後の維持や更新等への対応は困難を極めると考えられます。この状況下において、公共施設等総合管理計画で示すように、今後の更新整備に必要なコストは今後40年間でハコモノ施設が年平均42.8億円、主要なインフラ施設が年平均35.1億円と膨大な額になると見込まれています。今後は財政面と連動した実効性の高い保全マネジメントとして、トータルコストの抑制や更新整備費の平準化等に向けた効果的な長寿命化対策を中長期にわたり取り組む必要があります。							
取 組 内 容	各施設の利用状況や経年劣化の状況等の実態把握を定期的に行い、維持管理や更新等コストの抑制や平準化のための予防保全管理計画（仮称）を策定します。なお、ハコモノ施設については、公共施設長期保全プログラムに基づく長寿命化対策以外にも、空調設備、電気設備、給排水設備等主要設備の予防保全化や省エネ化に取り組みます。また、インフラ施設については、個別に策定する長寿命化や予防保全に関する計画に基づき効果的な対策を講じることとします。							
取 組 効 果	総合保全優先度に基づき20年を基本周期として順次実施する一定規模の改修等の長寿命化対策により、躯体の延命化が図られるとともに更新コストが平準化されます。これまでの事後保全から予防保全への転換により長寿命化が図られ、また省エネ化対策により維持管理コストの削減やCO2削減が図られます。							
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 以降
	工 程	各課へ調査 ・保全計画 作成依頼	保全計画 作成依頼 ・データ 収集	システム 構築	システム 構築	システム へデータ 登録	システム 管理	システム 管理
	数 値 目 標	ハコモノ施設 更新等改修費	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円
	実 績	10.3億円	40億	25.3億	31.5億	11.2億		
	数 値 目 標	インフラ施設 更新等改修費	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円
	実 績	34.9億円	18.9億	19.0億	23.1億	33.4億円		
	数 値 目 標	ハコモノ・イン フラ施設予防 保全費	303,738千円	288,595千円	295,416千円	279,960千円	284,976千円	277,999千円
実 績	260,075千円	410,150千円	362,505千円	877,816千円	708,682千円			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
17	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減	管財課

年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、未着手の場合は、その理由】 公共施設総合管理計画において、令和2年度に投入できる普通建設事業費は約40億円としており、実績値はインフラ施設で計画値を大きく上回ったため。	
取組時期	取組内容
令和2年5月	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和元年度分)
令和2年5月	営繕課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和元年度分)
令和2年10月	行政改革推進本部会議にて報告・説明
令和2年度の 実績及び効果	
取組効果	公共施設適正配置計画に基づき、地域の特性・ニーズに応じた公共施設の配置を行うことで、施設の集約化を図り、保有面積と維持管理経費の削減を図っている。 令和2年度の普通建設事業費は計画値との比較で、当初予定されていた学校再編に伴う小学校建設の未実施により6.6億円減、玉名中体育館の実施年度の変更や当初計画になかった小中学校情報通信ネットワーク整備工事で5.1億円増などが金額差が大きかった。
金額(※2)	-
取組時期	取組内容
令和3年5月	管財課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和2年度分)
令和3年5月	営繕課によるインフラ施設の保有量・コスト調査(令和2年度分)
令和3年10月	行政改革推進本部会議にて報告・説明
令和3年度の 具体的スケジュール	
今後の課題・ 問題	【課題・問題】 計画策定から5年が経過した現状は、当初計画されていた施設の更新や集約については時期的な遅れはあるものの進んでいるが、当初計画になかったハコモノ施設の改修等の実施や、インフラ施設においても更新に係る工事単価等の上昇などの影響により、更新整備事業費が増加傾向にある。
	【その解決策】 今後も引き続き、機能重視により施設の共用化・複合化を促進し、適切な施設の維持管理と管理方法の工夫による施設の管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、市民・民間事業者との協働を図る必要がある。 また新たな事業等により施設関連コストが増加する場合には、当初計画していた事業の一部廃止や、ハコモノ施設のコストが増大した場合にはインフラ施設の事業を見直すなど、トータルコストの縮減を図る必要がある。

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用
主要施策	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上

⑩	各種証明書のコンビニ交付の導入		担当課	市民課					
現状及び課題	<p>玉名市での各種証明書は開庁時間と本庁市民課で実施している火・木曜日の1時間延長で年間約8万枚を発行しています。課題としては、利便性の向上・ニーズの多様化に対応するために、土曜日、日曜日、時間外等での各種証明書の交付を検討する必要があります。</p>								
取組内容	<p>一定額の導入・運用コストを要することから費用対効果等の検討を経たうえで、全国のコンビニエンスストア（一部を除く）で各種証明書を取得することができるマイナンバーカードを活用したコンビニ交付を導入します。</p>								
取組効果	<p>コンビニ交付を導入することで、マイナンバーカードを持つ玉名市民であれば、年末年始や一部時間帯を除き、いつでもどこでも必要な時に各種証明書の取得が可能となり、大幅に利便性が向上するだけでなく、現時点では発行枚数の伸び悩みが見られるカード交付率の増加が期待されます。また、市窓口での交付件数が減少し、業務の効率化が図られます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度 R1年度	R2年度	R3年度	R4年度以降	
	コンビニ交付の導入	工程	システム改修		運用開始				
		数値目標	コンビニ交付枚数			100枚/月	100枚/月	200枚/月	200枚/月
	実績					120枚/月			
	マイナンバーカードの活用促進	工程	マイナンバーカードの普及啓発						
		数値目標	カード累計発行枚数	4,000枚	4,300枚	4,500枚	4,700枚	4,900枚	5,100枚
実績		3,719枚	4,726枚	5,275枚	6,661枚	7,190枚			

第3次行政改革大綱実行計画進行管理調書

番号	取組項目	担当課
18	各種証明書のコンビニ交付の導入	市民課

	年度別計画(令和2年度分)の進捗状況(※1)	
	<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 未着手	
令和2年度の実績及び効果	【一部達成、未着手の場合は、その理由】	
	取組時期	取組内容
	R2. 4	コンビニ交付サービス開始。
	取組効果	毎週、火曜日と木曜日に市民課において証明書の延長窓口を開設しているが、コンビニ交付を導入する前に比べ、延長窓口の利用件数が約半分になった。時間外の証明書の交付において、コンビニ交付で担う部分が増えたためだと考えられるが、今後においては延長窓口の縮小や廃止など、業務の簡素化や効率化が期待できる。
	金額(※2)	千円
令和3年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容
	R3. 4	・コンビニ交付サービスのお知らせをHPに掲載し、周知・利用促進を図る。
	R3. 5～	・コンビニ交付サービスの利用はマイナンバーカードの取得が必須であるため、交付機会の拡充を図るべくマイナンバーカードの日曜交付窓口を開設する。
	R3. 9	・戸籍附票証明書の記載事項の追加に伴うシステムの改修
今後の課題・問題	【課題・問題】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書のコンビニ交付サービスはマイナンバーカード取得者でなければ利用できないため、カードの普及推進を図ることが最も重要。 ・導入から1年、数字だけ見れば費用対効果が得られているとは到底言い難い。多少は市民の利便性の向上に繋がっていると思うが、継続的に多額の予算を投入し厳しい財政状況下においてデジタル化の波や利便性の向上のみで事業を継続することにおいて妥当性が必要。 	
	【その解決策】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課では、住民の地位に関する記録管理業務を専門的に行っている関係上、マイナンバーカードの交付にかかる事務を担っているが、普及については然るべき部署が牽引していく必要がある。 ・マイナンバーカードの普及率が現在のところ20%強。少なくとも70%以上普及した状態での利用状況により、予算面及び市民目線など様々な角度から事業の是非を検証する必要がある。 	